

2024(令和 6)年度 事業報告書

第 1 章 法人の概要

1. 基本情報	P. 1
2. 建学の精神・理念	P. 1
3. 学校法人の沿革	P. 2
4. 設置する学校の園児・学生数の状況	P. 3
5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数	P. 4
6. 役員の概要	P. 5
7. 評議員の概要	P. 6
8. 役員賠償責任保険加入状況	P. 7
9. 教職員の概要	P. 7

第 2 章 事業の概要

序説	P. 8
I 法人全体	
1. 時代の要請に応える運営の推進	P. 8
2. 2024（令和 6）年度決算	P. 12
II 駿河台大学	
1. 教育の充実	P. 13
2. 学生募集の強化	P. 18
3. 中途退学者減少への取り組み	P. 19
4. 就職支援の強化	P. 20
5. 教育体制の整備	P. 21
6. 地域連携の推進	P. 22
7. 教育・研究活動の活性化	P. 23
8. 自己点検・評価の継続	P. 24
III 第一幼稚園	
1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうして よく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を 図り、幼児を取り巻く環境の変化に応じた教育を推進	P. 24
2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進	P. 25
3. 地域と共にある幼稚園の構築	P. 25
IV 結び	P. 26

第 3 章 財務の概要	P. 27
-------------------	-------

第1章 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

(2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 TEL042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 TEL042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

3. 学校法人の沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設
1952 (昭和 27) 年	10 月	学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開
1977 (昭和 52) 年	4 月	東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園
1987 (昭和 62) 年	4 月	埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置
1990 (平成 2) 年	4 月	経済学部 経済学科、経営情報学科設置
	9 月	学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に 名称変更し、設置校とする
1991 (平成 3) 年	4 月	大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置
1994 (平成 6) 年	4 月	文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置
1996 (平成 8) 年	4 月	大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置
1997 (平成 9) 年	4 月	現代文化学部 比較文化学科設置
1999 (平成 11) 年	4 月	大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置
	10 月	メディアセンター開設
2002 (平成 14) 年	4 月	クラブハウス開設、トレーニングセンター開設
2003 (平成 15) 年	4 月	現代文化学部 心理学科設置
2004 (平成 16) 年	4 月	法科大学院 (法務研究科法曹実務専攻) 設置
2005 (平成 17) 年	4 月	大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、 文化情報学専攻修士課程設置
2006 (平成 18) 年	3 月	フロンティア Towers (学生寮) 開設
	4 月	文化情報学部 メディア情報学科設置
2007 (平成 19) 年	4 月	経済学部 経済経営学科設置
2009 (平成 21) 年	4 月	メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置 大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター (外国語教育センター、情報処理教育センター、 スポーツ教育センター) 設置
2011 (平成 23) 年	4 月	山崎春之記念スポーツ館 (スポーツ館) 開設
2013 (平成 25) 年	4 月	経済経営学部 経済経営学科設置 地域連携センター設置
2014 (平成 26) 年	4 月	大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、 メディア情報学専攻修士課程設置
2016 (平成 28) 年	4 月	グローバル教育センター設置 野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置
2017 (平成 29) 年	4 月	大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置
2020 (令和 2) 年	4 月	スポーツ科学部 スポーツ科学科設置
2021 (令和 3) 年	4 月	総合研究所設置

4. 設置する学校の園児・学生数の状況

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	充足率	現員数
駿河台大学	法学部	法律学科	220	172	890	1.03	913
	経済経営学部	経済経営学科	210	240	890	1.13	1,007
	メディア情報学部	メディア情報学科	140	152	590	1.12	661
	現代文化学部	現代文化学科	0	—	—	—	2
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	198	800	1.12	894
	心理学部	心理学科	140	148	570	1.06	607
	学部合計		910	910	3,740	1.09	4,084
	総合政策研究科	法学専攻	7	0	14	0.33	14
		経済・経営学専攻	7	5	14		
		メディア情報学専攻	7	3	14		
		計	21	8	42		
	心理学研究科	臨床心理学専攻	15	10	30	0.45	27
		犯罪心理学専攻	15	4	30		
		計	30	14	60		
	研究科合計		51	22	102	0.40	41
	大学合計		961	932	3,842	1.07	4,125
駿河台大学第一幼稚園			70	25	240	0.40	97

※数値は2024（令和6）年5月1日現在（収容定員には編入学定員も含む）

5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

学校名	学部・研究科	学科・専攻（コース又は分野）	学位名称	卒園・卒業・修了者数
駿河台大学	法学部	法律学科	学士（法学）	234
	経済経営学部	経済経営学科（経済と社会コース）	学士（経済学）	36
		経済経営学科（経営と会計コース） （観光&国際ビジネスコース）	学士（経営学）	207
	メディア情報学部	メディア情報学科	学士（メディア情報学）	159
	現代文化学部	現代文化学科	学士（現代文化学）	0
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	学士（スポーツ科学）	215
	心理学部	心理学科	学士（心理学）	128
	学部合計			979
	総合政策研究科	法学専攻	修士（法学）	0
		経済・経営学専攻（経済分野）	修士（経済学）	1
		経済・経営学専攻（企業経営分野）	修士（経営学）	2
		メディア情報学専攻	修士（メディア情報学）	2
		計		5
	心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（心理学）	11
		犯罪心理学専攻	修士（心理学）	2
		計		13
	研究科合計			18
	大学合計			997
駿河台大学第一幼稚園				45

※卒園・卒業・修了者数は2025（令和7）年3月末日現在（9月末卒業者数含む）

6. 役員の概要

定員数 理事 8 人、監事 2 人

就任年月日 2022（令和 4）年 9 月 5 日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号 学長

理 事 大森 一宏 （就任年月日 2023（令和 5）年 4 月 1 日）

寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号 評議員会選任の者

理事長 山崎 志保 （就任年月日 2023（令和 5）年 8 月 3 日）

理 事 高塚 美保子

理 事 小森 千亜樹

寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号 法人に功労ある者または、学識経験者

理 事 渡邊 正信

理 事 蒔田 覚

理 事 長谷川 裕寿

理 事 時本 識資 （就任年月日 2023（令和 5）年 12 月 8 日）

寄附行為第 9 条

監 事 松本 香

監 事 延原 寿男

※2025（令和 7）年 3 月末日現在

7. 評議員の概要

定員数 17 人以上 19 人以内

就任年月日 2022（令和 4）年 9 月 5 日 ※左記以外は、氏名の後に記入

寄附行為第 24 条第 1 号に定める評議員（学長）

大森 一宏 （就任年月日 2023（令和 5）年 4 月 1 日）

寄附行為第 24 条第 2 号に定める評議員（評議員会選任の法人職員）

蓬田 陽子

高塚 美保子

小森 千亜樹

伊藤 雅道

狐塚 賢一郎

朴 昌明

富樫 正博 （就任年月日 2023（令和 5）年 4 月 1 日）

寄附行為第 24 条第 3 号に定める評議員（理事会選任の設置する学校の卒業生）

城戸 剛常

廣瀬 尚

寄附行為第 24 条第 4 号に定める評議員（評議員から選任された理事以外の理事）

渡邊 正信

蒔田 覚

長谷川 裕寿

時本 識資 （就任年月日 2023（令和 5）年 12 月 8 日）

寄附行為第 24 条第 5 号に定める評議員（理事会選任の法人功労者及び学識経験者）

畑迫 亮

上沼 弘之

山崎 志保 （就任年月日 2023（令和 5）年 8 月 3 日）

※2025（令和 7）年 3 月末日現在

8. 役員賠償責任保険加入状況

加入保険名：「私大協役員賠償責任保険」

保険始期：2020（令和2）年4月1日より（1年契約・都度更新）

保険期間中総支払限度額：3億円

9. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 51.9 歳

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	計
法学部	10	8	3	1	0	22
経済経営学部	14	5	3	0	0	22
メディア情報学部	6	5	3	2	0	16
スポーツ科学部／現代文化学部	9	16	1	0	0	26
心理学部	12	6	1	0	0	19
グローバル教育センター	2	2	2	2	0	8
スポーツ教育センター	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター	0	1	0	3	0	4
心理カウンセリングセンター	0	0	0	2	0	2
キャリアセンター	1	0	1	0	0	2
計	54	43	14	10	0	121
総合政策研究科法学専攻	7	5	0	0	0	12
総合政策研究科経済・経営学専攻	9	3	2	0	0	14
総合政策研究科メディア情報学専攻	6	6	0	0	0	12
心理学研究科臨床心理学専攻	5	3	1	0	0	9
心理学研究科犯罪心理学専攻	6	3	0	0	0	9
計	33	20	3	0	0	56
合計	54	44	14	10	0	122

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の学部兼任教員は合計数に含まず

大学職員（専任）	89 人	平均年齢 41.3 歳
幼稚園教職員（専任）	11 人（うち 2 名職員）	平均年齢 40.3 歳
法人職員（専任）	5 人	平均年齢 52.0 歳

※教職員数は 2024（令和 6）年 5 月 1 日現在

第2章 事業の概要

序説

現在、日本の高等教育機関を取り巻く環境は、急速な少子化、人口減少、価値観の多様化、AIの進展など、かつてないほどの急激な変化と課題に直面している。特に少子化は深刻で、日本私立学校振興・共済事業団の2024（令和6）年度調査によると、59.2%の私立大学で定員割れが発生しており、調査開始以降過去最多を更新し、大学淘汰が加速化される状況となった。

こうした社会的文脈の下、教育機関に求められる機能・役割にも変化がもたらされることとなった。とりわけ、学校法人のガバナンス不全による一連の私立大学の不祥事に端を発した「私立学校法」の改正への対応や評価機関による認証評価への対応など、より一層の社会的アカウンタビリティが求められるようになっている。

学校法人駿河台大学は、これまでも社会からの要請・負託に応えるべく「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づくアクションプランに関して、中間の3年目となる2024（令和6）年度は、97.8%という高い実施率（A評価及びB評価）となり、概ね計画通りの成果が認められた。

このように、継続的な本事業計画及び中期計画の推進により、大学及び幼稚園における経営基盤の安定化・強化を図り、「将来の予測が極めて困難」な厳しい社会及び時代状況の中、全教職員が一体となって改革に取り組んだ。

I 法人全体

大学運営については、2024（令和6）年度中に対応すべき事項である私立学校法の改正に伴う新たな寄附行為の制定を行い、文部科学省から認可を得た。また、内部統制システムの再構築や2023（令和5年）年に施行された「大学設置基準等の一部を改正する省令」に対応すべく、関連する規程の見直しを行い、順次改正・制定するなど、その整備にあたっている。

また、学校法人駿河台大学が、地域や社会が求める教育機関として使命を果たすべく、2024（令和6年）年11月には秩父市、青梅市と新たに連携協定を締結した（飯能市、入間市、日高市と連携協定済み）。

今後も本法人は、より一層の経営基盤及び財政の安定化を図るために、教育理念である「愛情教育」の下、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の実現に向け、役員・教職員が一体となって、ガバナンス強化による組織運営及び内部質保証システムの機能化を着実に進展させていく。

1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、時代の要請に応える運営を目指して、大学及び幼稚園運営の基本方針を明示するとともに、大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指して、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、自治体・

産業界・大学間との連携・協力の強化により地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」組織体制の構築による質の確保等をはじめとする諸改革を推進した。

幼稚園では、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となり取り組むなど、事業改革の推進に努めた。

(1) 大学運営の基本方針

建学の理念である「愛情教育」に基づき、埼玉県西部の地域社会に根ざした大学として、地域の中核的人材の育成をはじめとするミッションの遂行に努めた。また、それを可能とするための経営基盤の安定化を図るために、「入学定員の確保、収容定員の充足」、「中途退学者の減少」、「高い就職率の維持」という3つの重点課題の達成に向けた取り組みを強化した。具体的には、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」のビジョンとアクションに沿って、教育力をはじめとする「駿大ブランド5つの力」を拡充し、「学生募集力」の強化に結びつけた。また、その成果については、アクションプランに基づき、全学的な検証を行った。その他、内部質保証文化の定着、適切な情報公開と広報活動、永続的な大学運営のための組織編制、大学運営を安定させるための人事計画などに教職協働で取り組み、教学ガバナンスの推進に努めた。

① 重点課題の克服

入試では、2025(令和7)年度入学の学生について、学部入学定員910名を超える943名の入学者を確保した。少子化の加速など厳しい外部環境の影響を受けて、多くの大学が定員割れを起こす中であって、入学定員の確保、収容定員の充足を実現したことは大きな成果といえる。もっとも、学部間の募集状況に大きな格差が出ていること、また、編入学定員の50名を満たすことができなかったことなど、学生募集力については課題を残している。そうした課題の克服に向けて、入試制度・判定委員会においては、学生募集力の強化・改善に向けた方策について、さまざまな角度から検討を行った。また、第3期認証評価において改善課題とされた大学院の定員管理についても、入学定員の充足には至っておらず、引き続き改善に向けた取り組みが必要となっている。

中途退学者の減少については教職協働で進めてきた学生対応の成果が着実にあらわれており、改善傾向は継続している。今後は、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」が2026（令和8）年度までの目標値として掲げる3%以内を達成するために、教育力や学生対応力の強化に向けた取り組みを、更に推進していく必要がある。

就職率についても、好調を維持することができた。目標としている埼玉県発表の新規大学卒業者就職率を上回ることが確実にできている。また、留学生の就職支援も順調に進展した結果、国の目指す留学生卒業者に対する就職率目標値である50%を十分に上回ることができた。次年度以降は、上場企業への内定者の増加、及び地域企業への人材の輩出など、就職の「質」の向上に向けて、更に取り組みを強化していくべきであろう。

② ガバナンスの推進

私立学校法の改正に伴う内部統制システムの整備について、本法人の基本方針を策定するとともに、この中で、「経営に関する管理体制」、「リスク管理に関する体制」、コンプライアンスに関する管理体制」及び「監査環境の整備」に関し、危機管理規程、コンプライアンス規程などの諸規程の制度及び改正を行った。

本学のミッションを遂行することを念頭において、内部質保証システムの実質化を図るなど、管理運営ガバナンスの推進に努めた。まず、自己点検評価分科会の各基準部会は、内部質保証推進委員会からの指示を受けて、第3期認証評価の課題の検証を行った。また、内部質保証推進委員会は、外部評価点検会議を開催して、第3期認証評価における課題の改善の進捗状況について、点検・評価を行なった。さらに、同じく内部質保証推進委員会は、第4期認証評価に向けての対応、入学者選抜制度の改善、大学院募集強化、教職課程の自己点検・評価報告書案の検討、ラーニング・コモンズ「Terrace-テラス-」の利用状況などに関する自己点検・評価活動を実施した。

その他、内部質保証「文化」の定着に向けてエビデンスベースによるFD・SD活動を実施し、学部・研究科・センターから提出のあった活動報告については、学長・副学長会議や部局長会議において検証した。また、持続的な大学運営のための組織編制を進めるために、大学設置基準改正に伴う組織編制の方針を検討し、主要授業科目の決定などを行った。さらに、大学運営を安定させるための人事計画の一環として、入試広報、学生支援、教育力、防災訓練など10のテーマによる全学研修会と、「地域力」をテーマとしたSD Step Up研修を実施し、いずれも教職員による事後のアンケートにおいて、9割を超える高い満足度を得た。

(2) 「教育力の駿大」

本学の3つのポリシーに基づく教育を実践するとともに、教育成果の把握と分析を行い、それに基づく不断の改善に努めた。まず、教育の質保証の一環として、PROGテストを全学年で導入・実施して、「駿大社会人基礎力」Ver.2に定めた能力などに関する学修成果の可視化を図った。また、4年次生にはPROGテストの結果を反映したディプロマサプリメントを配付した。同じく、教育の質保証を推進するために、春学期及び秋学期に授業アンケートを実施するとともに、F評価の比率の高い教員とアンケート結果に課題のある教員への学部長、センター長などによる面談を実施した。また、全ての教員がアンケート結果に基づき、授業改善計画書を作成・提出して、授業改善を図った。その他、「新入生アンケート」と「卒業生ふりかえりアンケート」を実施し、学長・副学長会議などで結果の分析と検討を行った。

次に教学DXを推進するために、全ての授業に対してMoodleを整備し、資料提示、課題提出、テスト等での使用を可能にした。また、新任教員に対する情報操作ガイダンスを行った。大学院研究科組織の点検については、内部質保証推進委員会において、大学院募集強化策についての検討を行った。また、大学院の各研究科も、FD・SD活動の中で

大学院募集強化策を検討した。さらに、Society5.0 に向けた数理・データサイエンス・AI 教育の推進として、2025（令和7）年度から必修科目として開講する「データーテラシー演習」の実施に向けた準備を進めた。

（3）学生満足度の高い大学

学生の高い満足度とダイバーシティの実現に向けて、きめ細やかな支援を実施した。まず、学生の主体的活動の支援として、年間を通じてさまざまな親睦企画及び学生企画活動を実施し、合計 181 人の学生が参加した。また、駿輝祭には、サークルが 32、ゼミ・授業 15 と昨年度より多くの団体が参加した。その他、ボランティア説明会及びボランティア講座（手話体験講座）を開催した。

次に、アスリート支援として、パリオリンピックに出場する学生・同窓生と箱根駅伝予選会に出場する駅伝部員の壮行会を、それぞれ開催した。また、運動部の学生たちによる子供サッカー教室、ホッケー教室、ラグビー体験会、親子ミニ駅伝大会などの実施を通じて、地域社会の健康で豊かなコミュニティ作りに貢献した。

さらに、学生の多様性に応じた支援として、健康相談室が「健康状況報告書」などから個々の学生の状況を把握し、学部などと連携して「支援を必要とする学生」に関するサポートを行った。また、改正障害者差別解消法の施行に伴い、教職員向け「障害学生の修学支援の手引き」の改訂作業を進めた。その他、留学生歓迎会、懇親ツアー、冬期国際交流パーティー、浴衣着付け体験などを実施し、留学生を中心とした国際交流を推進した。

（4）地域連携の推進

地域に根ざした大学として、地域と大学が共に発展し共生することを目指して、多様な取り組みを行った。大学の新たな試みとして、地域で未活用の施設資源に対し、本学が保有する多様な資源の活用により、地域の活性化と本学の地域への更なる貢献を実現することを目的に「本学資源による地域資源の活用方策の策定」に係るプロジェクトを立ち上げた。

また、地域課題の解決等に向けて、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）会員校、会員自治体及び会員事業者などとの連携を強化し、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき事業を展開した。

（5）内部質保証

「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、経営戦略会議が中心となり策定した

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を進めた。第3期認証評価における大学評価結果（2022（令和4）年3月受領）における提言（改善課題）及び

「改善要素」に対する改善対応を部会ごとに進め、共有・検証を行い、内部質保証システムの機能向上・強化を行うとともに、内部質保証システム自体の適切性の点検・評価に

については、12月に対面で外部評価会議を行い、適切であるとの評価を得た。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

建学の精神「愛情教育」を基盤とし、主体的に考え、行動する力を育み、人格形成の基礎となる幼児期にふさわしい遊びや生活を通した教育を実践した。「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」に基づき、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となって取り組むなど、事業改革の推進に努めた。

2. 2024（令和6）年度決算

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」を基点に、全学一丸となって教育力、就業力、学生支援力、地域力、研究力、学生募集力の強化と管理・運営ガバナンスの推進に、アクションプランを通して取り組み、駿大ブランドの構築・強化に努めた。

大学部門では、2019（令和元）年度以降、収容定員の充足並びに収支決算における収入超過の状況を継続し、2021（令和3）年度大学評価（認証評価）における「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が高いとの指摘を踏まえ、適正な収支の維持に向けた取り組みを進めた結果、6.9%の改善となった。

幼稚園部門においては、プレ保育及びプレプレ保育利用者の満足度を高めるため、巧技台、キッズソファ、絵本ラック等を整備して環境の充実を図り、今年度より開始した満3歳児クラスの園児確保に繋げた。園児数減少への対策としては、LINEやInstagramなどのSNS発信を開始するとともに、保育室ロッカーや壁紙をリニューアルし、マイクロバスを入れ替えるなど、入園を検討する保護者への訴求改善に努めた。

法人全体の2024（令和6）年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、学生数の減少により前年度比2億300万円の減少となった。支出では、原則として前年度経費を上回らないとする予算編成に基づきながらも、光熱費の高騰及び物価上昇により管理経費支出が3,939万円の増加となった。人件費支出は定時昇給等により退職金支出を除き3,180万円の増加となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度以降収入超過が続き、2024（令和6）年度においても7億635万円の収入超過となった。

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」で掲げた財務比率の目標は、事業活動収支差額比率12.5%、教育研究経費比率38.4%と目標を達成している。2021（令和3）年度大学評価（認証評価）において低く推移していると指摘された積立率については72.6%から75.7%となり、2027（令和9）年度には80%まで改善させることを目指している。

Ⅱ 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

建学の精神である「愛情教育」に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

(2) 大学の3つの方針（ポリシー）

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学(以下、本学という)は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Ⅰのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会における地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記(1)～(5)の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

(1) 基礎的な力

社会人に必要な読解力や文章力を有し（言語処理力）、数的処理や推論、図の読み取りなどができます（非言語処理力）。さらに、目的達成に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

(2) 考える力

様々な角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、必要な情報を客観的かつ多角的に整理し、本質を見極めることができます（情報処理力）。さらに問題解決までのアイデアやプロセスを柔軟に創造、構想することができます（構想力）。

(3) 行動に移す力

自ら行動を起こし、柔軟に対応しながら粘り強く課題に取り組むことで、目標を達成することができます（主体的行動力）。また、自分の感情や言動をコントロールし、ストレスに対処することができます（自己統制力）。さらに、物事を前向きに捉え、自信をもって取り組むことで自らを成長させることができます（自信育成力）。

(4) 協働する力

相手の意図や置かれている状況を理解し、自分の意見を適切に主張することができます（コミュニケーション力）。また、集団や組織の中で建設的な議論を促し、様々な意見を調整して合意に導くことができます（統率力）。加えて、自分や周囲の役割を理解し、互いに連携・協力しながら物事を行うことができます（チームワーク力）。

(5) 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、様々な角度から分析して課題を発見することができます（課題発見力）。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る効果的な方策を立て（計画力）、問題解決に向けて努力を継続することができます（問題解決力）。

(6) 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムツリー等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

1. 教育内容

(1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育（初年次教育）を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化・情報化の著しい社会において必要な語学や海外の文化、ICTリテラシーや数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を修得させます。さらに、大学生活を含めた人生設計・就職活動の準備のために体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

(2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性に基つき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

2. 教育方法

「愛情教育」という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL（Problem-based Learning・Project-based Learning）を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

3. 評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、アセスメントテスト（PROG）を活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・15の能力要素に分類し、これらをアセスメントテストによって客観的に測定します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになったのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校等までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- (1) 高等学校等における科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。
- (2) 文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。
- (3) 主体性を持って、多様な人々と協働し、集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。
- (4) 社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するため、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な基礎学力や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を各入学者選抜で多面的・総合的に審査します。

(3) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図った。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、2024（令和6）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施するとともに、PDCAサイクルに基づき教育改善や社会の変化等を見据えた検証を行い、教育の質保証、教育活動の質的向上に向けた、組織的な教育改善を行った。

また、教育方法の検討、実施を通じて、学生ひとりひとりがディプロマ・ポリシーに定めた知識・能力・技能を身につけられるよう「駿大メソッド」の整備を進めた。例えば、教育改善に向けたプロジェクトチームがアクティブ・ラーニングや授業改善の模範的事例を収集し、「駿大メソッド・ライブラリー」という教育メソッドのデータバンクの構築を進めた。「駿大メソッド・ライブラリー」は2025（令和7）年度に運用を開始する予定である。

教室等における対面授業を基本としつつも、IT技術を積極的に活用しながら、更なる教育の質の向上を図った。例えば、Moodleを活用して、電子媒体による資料の配布、音声・動画等大容量資料の提示、スマートフォンを利用した小テストやリアクションペーパーの提出等、ひとりひとりの学びに応じた、個別の教育成果の把握や指導、学習支援を行った。

(4) 教育成果の多面的測定

授業アンケート、授業改善計画書、学生生活基本調査、PROGテスト等を用いて教育成果の多面的な測定を行った。そしてこれらの結果について全学FD委員会や全学研修会にて報告を行い、授業担当教員の教育力向上を図った。また、全ての学年においてPROGテストを実施した。算出された「駿大社会人基礎力」は大学ポータルサイトにおける学生用学修ポートフォリオにて表示することで、学生が自らの「駿大社会人基礎力」の成長状況を確認することを可能にした。さらに、卒業生に対しては卒業式に個々の学修成果を証明するディプロマサプリメントを配付した。

(5) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、2024（令和6）年度以降入学者対象カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果を検証し、次の改革に繋げるための準備を進めた。また、2025（令和7）年度までに全ての学生が数理・データサイエンス・AI教育における「リテラシーレベル」の能力を身につけるよう教育課程の編成を進め、2025（令和7）年度開講予定である2年次必修科目（データリテラシー演習）の開設準備を進めた。

（６）総合研究所

総合研究所の教育・AI・データサイエンス研究部門にて教育研究のプロジェクトが行われている。2024（令和6）年度の研究プロジェクトは、「生成AI時代における情報判断能力を育成する教材の開発と評価」の1件を実施し、同研究所での報告等を通じて成果を共有した。

（７）グローバル教育センター

海外留学業務については長期留学と短期留学（海外語学演習）を実施した。長期留学については、カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）、聊城大学（中国）、アンジェ・カトリック大学（フランス）に本学の学生を送り出し、ミュンヘン大学（ドイツ）と聊城大学（中国）から交換留学生を本学に受け入れた。

短期留学（海外語学演習）については、カンタベリー・クライスト・チャーチ大学（英国）、カリフォルニア大学サンディエゴ校（米国）、フィリピン中央大学（フィリピン）、ウィーン大学（オーストリア）、国立台湾師範大学（台湾）、東西大学（韓国）に本学の学生を送り出した。

一般留学生業務については、9月の関西へのグローバル懇親旅行、11月のシュトレンを食べる会（経済経営学部との共催）、12月のクリスマスイベント、5月及び2025（令和7）年1月の国際交流パーティーなど、国際交流の促進を目的とする行事を中心に開催した。

語学教育業務については、各語学の検定試験・能力試験の受験支援と資格試験の学内実施（英語・中国語）、English Café（英会話）、中国語広場、韓国語しゃべり場、長期休業期間中の英語講習会など外国語学習者に対するサポートも実施した。さらに、駿大外国語プレゼン大会、English Speech Contestを開催し、学生の発表の機会を確保した。

また、学長をはじめとする本学関係者が10月に中国の聊城大学に訪問し、教職員間の交流、施設・教室訪問などを実施した。

（８）地域との連携・協働

高大連携授業は例年どおり5月から実施した。しかし、高校側のスケジュールの事情により、砂川高等学校、五日市高等学校、小平西高等学校、わせがく夢育高等学校の参加が困難になったことから、高大連携特別授業は飯能高等学校、羽村高等学校が参加し、東野高等学校は8月の独自のプログラムに参加した。

（９）大学院

教育目標の実現に向けて、カリキュラムに基づく教育を実施することで、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図った。総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受け入れを引き続き実施した。心理学研究科では、資格試験の支援体制を整え、公認心理師、臨床心理士、公務員等を志望する大学院生へのサポートを行った。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）結果にて求められた改善課題の提言に対応するため、各研究科修士課程における教育課程の編成・実施方針及び総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を見直すとともに、総合政策研究科経済・経営学専攻修士課程において授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針を策定した。

また、本大学院の入学定員充足に向けての取り組みを行った。例えば、学内では4年次ガイダンス、学内説明会やゼミ教員の進路指導などの学内進学希望者へのサポートを実施するとともに、大学ホームページや学外での説明会などを通じて他大学や留学生の大学院希望者への広報を行った。

2. 学生募集の強化

（1）学生募集強化のための基本方針

高校生やその保護者、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと＝学生一人ひとりの個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」の訴求を通して、好意・好感を得ることを学生募集の基本方針とした。本学の強みは、在籍者4,000人強の大学であるがゆえに可能な教育の実践にあり、その成果とも言える就職実績や丁寧な学生支援体制についての広報を中心として、学生募集活動を行った。

2021（令和3）年度に受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）の結果、大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の低さが指摘されたことから、昨年度に引き続き、本年度も、入学定員の充足に向けて、広報活動の活性化と学内進学者の促進に力点を置いて入学者の確保に努めた。

（2）入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置き、高校生や受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入学者選抜への反映を行った。

2024（令和6）年度の入学者選抜は、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価・判定する方針により、全ての方式において選考内容を公表した上で、公正な試験を実施した。

全国の18歳人口の減少など、本学を取り巻く環境が厳しさを増す中、入学定員を上回る943名（入学定員充足率103.6%）の入学者を確保することができた。

（3）入試広報活動の改善

高校生、受験生、そのご父母に本学の強みを直接紹介する貴重な機会としてオープンキャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えた。

今年度のオープンキャンパスは、5,069人の来場者であり、昨年度を408人上回ることができた。

次年度においても、オンライン型の広報活動を継続しつつ、対面型の活動を重視し、各種媒体と相乗していく方針の下、時々々の状況に応じて改善を行いながら、本学の魅力を広報する体制を整えていく。

3. 中途退学者減少への取り組み

中途退学率3.3%以内を2024年度目標とし、対応に努め、目標の退学率達成とはならなかったが、2024（令和6）年度の退学率は3.33%となり、2023（令和5）年度の3.24%から若干増加したものの、ほぼ同水準を維持することができた。

全教職員向け研修会（学生支援）の中で2023（令和5）年度退学者の傾向や分析を交えた報告を行った。退学による経営上の損失額についても触れ、中途退学防止が全学で取り組む喫緊の課題であるところを確認した。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が窓口、調整役となり「NP0法人育て上げネット」と一部業務提携しつつ運営する学習相談室について、年間相談利用件数は延べ88件（春44件、秋44件）、実人数は34人（春20人、秋14人）であり、前年度よりも大幅に利用が減少した。学習相談室の在り方を今一度検討し、早期退学防止の観点から、特に1、2年次生の適応支援及び学習支援に努められるようにする必要がある。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度及び各種面談の改善の一環として、2021（令和3）年1月に「学生支援ガイドブック」、2022（令和4）年度に「健康相談ハンドブック」を発行し、「学生対応力」研修用動画を作成した。2024（令和6）年度も、これらを活用しつつ、教職員の学生対応力強化を更に進め、教職員が学内連携・協働できる体制及び全学的な中途退学防止への取組構築に努めた。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

学生への日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）募集に際し積極的な広報を行い、家計急変採用者や緊急・応急採用者の円滑な選考に努めた。

また、修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生を対象とした、大学独自の給付奨学金制度（給付金20万円）について、募集（2回）を行い、以下の人数の学生を採用した。

第1期募集： 49人申請、 43人採用

第2期募集： 14人申請、 7人採用

（3）学生のためのアメニティの整備

メディアセンター内に2024（令和6）年9月にオープンしたラーニング・コモンズTerraceの積極的な活用が見られた。また学内の「居場所づくり」と人間関係や授業への不適応学生の「早期の可視化」を目的とした、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」は、健康相談室や学習相談室との一体的な運用、支援もあって引き続き活用が見られている。また、同窓会からの寄付による中庭のはしらベンチは、半年に一度座面が交換されるため、居心地のよい空間づくりと、地域を知るツールとして大きな役割を果たしている。

陸上競技場の貸し出しは、飯能市内小中学生の大会やイベントに活用され、広報につながるとともに、地域力や駿大スポーツブランド力の向上に寄与した。

(4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議などの場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、3センター（キャリアセンター、グローバル教育センター、情報処理教育センター）との学生に係る情報の交換・共有に努め、関係者間での連携作業を適宜行った。また学生へのメンタルヘルスケアについても、相談窓口体制の周知とともに適切に対応した。新入生に関しては、入学時の各種情報や過去の出席不良学生や成績不振学生の傾向などに基づき、注視する必要があると思われる学生の情報を学部提供共有し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とした。

また、2024（令和6）年4月施行の改正障害者差別解消法により私立大学も障害学生への合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、教職員向けに「障害学生の修学支援ハンドブック」を2025（令和7）年3月に発行した。

(5) 留学生への対応

グローバル教育センターと協働し、学生状況の把握に努め、特に生活面でのケアに留意し、留学生に対する適切かつきめの細かい対応を実践した。

4. 就職支援の強化

新型コロナウイルス感染症拡大による社会的不安・混乱の影響も落ち着き、大卒求人倍率は3年連続の増加となるなど、感染症拡大前の水準に回復している。採用意欲の高まりは大企業だけでなく中小企業にも及んでおり、今後も引き続き同様の傾向が続く見込みである。採用活動のプロセスをみると、企業による採用活動のリモート化も完全に定着するなど、引き続きコロナ禍前とは異なる採用環境の中での就職支援が求められた。就職行事・個別面談については、従来の経験も踏まえて対面とオンラインの2つを併用し、より柔軟な支援体制を整えた。このような状況にあって、最終的に98.6%の就職率となった。また、東証プライム市場及びスタンダード市場上場企業への就職者も141人となった。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

低学年のうちからインターンシップ・オープンカンパニーへの参加意識を高めるべく、1・2年次生を対象としたインターンシップ・オープンカンパニー参加準備講座を課外行事として実施した。また、3年次のキャリア支援科目とキャリアセンター主催の課外行事が連携して、課外行事への参加を促した結果、主要な行事への参加率は前年度を上回る結果となった。個別支援についても、従来は3年次生の秋学期に実施していた個別面談を全面的に3年次生の春学期に前倒しして実施するなど、就職活動の早期化に対応することができた。

(2) 学部とキャリアセンターとの緊密な連携による支援体制の強化

4 年次生の内定獲得状況をリアルタイムで把握することができる「就職活動状況調査確認表」を活用し、ゼミ単位での状況確認を随時行うとともに、その対象を 3 年次生にまで拡大するなど学部とキャリアセンターの連携強化を図った。4 年次生を対象とした学部ごとの就職活動一斉調査についても全学部で実施するとともに、3 年次生における進路希望やキャリア意識などについてキャリア支援科目にて調査し、それらを各学部へ還元するなど支援プロセスの強化を進めた。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

就職活動に対する保護者の適切な理解・支援を得るため、4 月の入学式（1 年次生の保護者を対象）、6 月の父母会総会（1・2 年次生、3 年次生、4 年次生の保護者をそれぞれ対象）、9 月の就職セミナー（3 年次生の保護者を対象）において質の高い就職活動情報を発信した。また、対面での情報発信のみならず、従来どおり就職支援関連情報のメール配信サービスの利用を訴えることによって、新卒採用市場の変化といった重要情報の提供を確実に行うことができた。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員人事計画目標を策定し、理事会で決定された教員定数などに従って、教員の任用を行った。具体的には、新規任用者 9 人及び特任実務家再任用教員 1 人を決定し、採用手続きを進めた。なお、前任者の退職の時期の関係や、適任者の応募がなかったなどの理由で決められた教員定数の内、3 人分の補充ができなかった。これらについては、次年度の教員定数の確定を待って、任用を進める予定である。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

教員の採用にあたっては、教育、研究、社会貢献などの実績と能力を評価・判定した上で、本学のディプロマ・ポリシーに適合する人材の育成に必要な能力・資質を備えた教員を学部、大学院、各センターに配置した。その際には、大学設置基準における教授の人数を加味しながら、年齢バランスにも配慮し、偏りの回避を図った。

(3) 教員評価制度の見直し

教員の業績評価については、活動報告書内容及び学部長・センター長などによる面談結果に基づき、教育、研究、管理運営、社会貢献の 4 分野を総合して行った。さらに、そこでの評価結果は、教員評価制度委員会で審議し、異議申し立ての期間を経て確定した。なお、本年度より、教員の昇任審査にあたって教員評価制度の結果を活用できることとした。その他、研究業績については A から C までの 3 段階の評価を行ない、個人研究費の配分に反映させた。なお、この 3 段階の評価システムについては見直しを行い、2026（令和 8）年度より運用することを決定した。

(4) 事務職員の体制整備

「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の「人事計画・組織改革」に基づき、本学の安定的な大学運営のために、事務職員中途採用による事務職員の募集活動を行い、計画のとおり、10月から11月の期間に事務職員3人を採用し人員配置を行った。2025（令和7）年4月入職予定者においては、新卒採用を含め、事務職員3人を採用した。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成の取り組みを行った。

(5) 教育研究環境等の整備

最適な教育研究環境の確保のため、計画的に施設・設備の改修や更新を行った。

2024（令和6）年度は、大学部門では、体育館アリーナ・小体育室・本部管理棟研究室の空調設備新設、第二講義棟エレベーター更新、フロンティアタワーズ屋上防水改修、第二講義棟3階教室の机・椅子更新、食堂への電子マネー対応券売機導入、食堂トレイの更新、FMスタジオ音響設備更新、大学会館外壁改修、弓道場射場屋根設置、教学系プリンタ更新、講義棟前舗装道路改修など教育環境の整備を図った。

幼稚園部門においても、ジャングルジムメンテナンス補強、園庭ゴムチップ舗装修繕、AED設置、保育室空調更新、専門業者による遊具点検などにより、安全な教育環境の維持に努め、また、職員の手作りによる遊具を設置するなど「愛情教育」を具現化した環境づくりに取り組んだ。

6. 地域連携の推進

2024（令和6）年度の地域連携は、本学の「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」のロードマップと TJUP の取り組みとの連携を引き続き図った上で展開した。また、現在協定を締結している自治体（飯能市、入間市、日高市）に加えて、2024（令和6）年11月に秩父市、青梅市との包括協定を締結し、学外との連携を拡充した。一つひとつの事業を連携先と協力し、社会情勢に応じて見直ししながら取り組んだ。

(1) 自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくり

本学の教育活動の特色であるアウトキャンパス・スタディの授業科目を中心に、学生に対して直接的に経験できる機会を多く提供することができた。

例えば、「地域インターンシップ」では、「対面」と「オンライン」の併用を効果的にを行い、31人の学生を地域の企業・団体へ実習生として送り出し、学生満足度も非常に高い数値となった。

また、「まちを元気に、まちで元気にプロジェクト」では、学生にとって分かりやすい履修方法への移行を完了させるとともに、7つのプログラムを提供した。新規の「岩手の魅力をPR」には、18人の学生が参加し、岩手県内の6地域で意欲的に活動した。

(2) 地元住民の学びへの貢献

地域の教育拠点として、本学の資源を活用した公開講座等を開講し、地元住民に生涯学習の機会を複数提供することができ、受講者満足度も高い数値となった。

オンデマンド形式による実施も導入して学びを止めない体制作りに取り組んだほか、「プログラミング教室」や「ミニ駅伝」など親子で参加できるプログラムを充実させて幅広い年代への教育支援を行った。

また、近隣の中学校における心肺蘇生講習会の実施や「飯能プランニングコンテスト」を活用した高校の探究学習への寄与など教育現場のニーズに応えた。

(3) 地域プラットフォーム事業等の展開

地域課題の解決等に向けて、共同 FD・SD の実施、合同入試説明会、公開講座、単位互換制度、共同研究、施設共同利用、学生の相互交流活動、地域イベントへの教職員・学生派遣、地域企業との連携による企業セミナー、地域企業との連携によるインターンシップ等に取り組んだ。

7. 教育・研究活動の活性化

教育活動を支援するための環境整備として、まずラーニング・コモンズ「Terrace」の利用促進と円滑な運営を図り、利用者数の大幅な増加を実現した。また、電子書籍の認知度の向上と利用促進を図り、前年度の2倍以上のアクセス件数を得ることができた。さらに、次年度における Moodle を利用した駿大メソッド・ライブラリーの運用に向けて、準備を進めた。その他、「地域インターンシップ I」などをはじめとする自治体・企業等と連携した学生の学びの場づくりに積極的に取り組んだ。

研究活動の支援として、「特別研究助成費」、「研究プロジェクト助成」のための補助費、「国際会議参加費用補助」を支給した。また、研究倫理の審査にあたっては、迅速審査にも対応した。また、具体的な研究活動では、総合研究所研究プロジェクトとして、AI・データサイエンス研究部門1件、地域研究部門6件(うち東京家政大学との共同研究2件)を採択し、実施した。

研究成果の公表と還元では、まず『駿河台大学論叢』第67、68号、『駿河台大学教育研究』第7号、『駿河台大学地域研究』第6号を刊行し、大学のホームページで公開した。また、総合研究所教養文化研究部門によりシンポジウム「源氏物語はどう読まれてきたのか」、同じく総合研究所により「トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園 建築家の仕事」(シンポジウムと現地見学会)を開催した。さらに、本学の資源を活用した公開講座を年30回開催して、地元住民の学びへの貢献を行った。その他、心理カウンセリングセンターは、地域における心理相談活動を行うことを通じて、地域の人々の健康の増進に貢献した。

8. 自己点検・評価の継続

本学の中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」に基づき、「アクションプラン」の着実な実施を目的として、同中期計画策定の中心的機関である経営戦略会議と連携し、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの機能向上を図った。

第3期認証評価における大学評価結果を踏まえ、提言などに係る諸対応を学内組織と連携し適切に行った。

Ⅲ 第一幼稚園

1. 教育目標「心もからだもじょうぶな子、くふうしてよく考える子、思いやりのあるやさしい子」の具現化を図り、幼児を取り巻く環境の変化に応じた教育を推進

（1）新規学年を含めた4学年が互いに学び合える幼稚園

4学年7学級の幼児の遊びや活動が互いにつながりや関わりに発展するよう、園全体で共有しながら幼児の実態に必要な取り組みを再構成してきた。また、学級活動の成果を披露したり、異年齢で同じ活動をするなど、子ども同士のふれあいの場を多く設けた。自然な交流の中で、年上の子が育ちのモデルとなるなど、学びのきっかけとなっている。今後も学級間で偏りがでないよう、この交流を更に広げていきたい。

（2）多様な体験を通して育つ幼稚園

多様で豊かな体験を通して育つ幼稚園として、運動遊びの充実を図ってきた。体操指導講師のカリキュラムで体験していることが日常の遊びとなり、多様な身体の動きの獲得につながっている。また、近隣の公園や川の散策などを実施することで、四季折々の自然の変化を感じながら歩き、体力をつけることができた。

栽培活動に付随する収穫や調理、食事を通した食育体験も計画的に促進しているが、園で栽培・収穫をして調理した食事は、普段偏食気味の子どもの意欲的に食べると、保護者の方々から高い評価をいただいている。

園バスを利用して遠距離にある施設を活用する機会も多く設けた。社会体験と共に公共の場での過ごし方を学ぶことができ、幼児の成長を促すことができた。

（3）好奇心や探求心をもって生活できる幼稚園

四季折々の変化や多岐にわたる物事等に触れる機会の充実を図り、「自然の魅力を感じる」「発見を楽しむ」「考える面白さを感じる」といったさまざまな刺激・きっかけを意図的に用意し、指導を更に充実させた。知的好奇心及び思考力を高めるための環境として、絵本、図鑑及びICT機器などを通して情報を活用する楽しさや、知りたいことが得られる環境を整え、子ども自身が楽しみながら学ぶことにつなげることができた。今後は、絵本を毎週持ち帰る取り組みについて検証し、絵本を通した体験が更に深まるようにしていく。

(4) 表現活動を通して心を通わせる幼稚園

生活の中でイメージを豊かにし、感じたことや考えたことを表現して楽しめるような場や対話などの話し合いの場を丁寧に行ってきたことで、心を通わせる体験ができた。学期ごとの表現活動の発表の場は、他者とともに楽しむ喜びを味わいながら、豊かな感性を育み、自己発揮・自己充実につながった。

2. 保護者や地域から求められ、選ばれる幼稚園運営の促進

(1) 教育力向上の推進

好奇心の芽を育てるためにこれまでの園内研究を活用し、幼児が身近な自然環境に関心を寄せ、気づきや思考のきっかけとなるように指導を進めてきた。学級での植物栽培の試みや園庭環境の改善による研究成果を教育内容に活用・反映させている。また、7人の教員に対して、40時間から60時間受講する外部研修を実施した。その成果が発揮されるとともに、学んだことを園全体で共有することで、教育力が向上し、幼児の体験内容が多様になった。

(2) 幼児にふさわしい幼稚園環境の維持

安全で子どもの育ちにふさわしい環境を目的として、園庭のラバー面の拡充及び固定遊具の安全面を考慮した改善を行った。また、保育室の掲示板及び壁紙のリニューアルを実施し、心地よい環境に改修した。多様な他者のための環境整備は、地域貢献にもつながっている。

(3) 健康や衛生管理の徹底

安全・安心な幼稚園の確立を目的として、感染症等の予防に向けた健康及び衛生管理を引き続き徹底した。

(4) 地域や保護者とつながる親しみのある幼稚園経営

幼児による地域商店の利用、園庭開放時における来園者の個別対応、運動会や作品展等園行事への地域住民の招待、「お父さんと遊ぼう会」の実施などを行い、地域に認識され、親しみや温かい関係性を築くことができている。

3. 地域と共にある幼稚園の構築

(1) 子育て支援の充実

保護者のニーズに対応した子育て支援を実施するため、早朝保育を行ってきたことが定着してきており、利用者が増えている。

(2) 情報発信の方法、内容の工夫・改善

本園による教育内容の理解を深めることを目的として、ホームページ、Instagramで、写真等の情報を即時に発信するよう工夫をした。日々の活動が分かると好評で、これらを見て興味を持ったと来園する方が増えた。

（３）地域の未就園児親子への支援充実

本園の教育力が地域に活かされるように、未就園児親子が本園を利用できるプレ保育・プレプレ保育及び園庭開放の充実を図った。園庭開放利用者から入園につなげることもできた。

Ⅳ 結び

大学をめぐる厳しい経営環境の中で、3つの重点目標のうちの1つ目である「入学定員の確保、収容定員の充足」を本年度も達成できたことは大きな成果である。もっとも、定員未充足の学部が発生したこと、大学院の定員を満たせなかったことなど、課題も残った。

また、2つ目の「中途退学者の減少」については、中退率の減少傾向を維持することはできたものの、「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」が掲げる最終年度の目標値には届いていない。退学要因の早期改善など学生支援力のさらなる強化が必要である。

3つ目の「高い就職率の維持」については、目標を達成しているが、上場企業への内定者の増加など、取り組むべき課題はある。

以上のように、残された課題はあるものの、総じて重点目標の達成に向けての歩みは、現在までのところほぼ順調に進んでいるように思われる。次年度は、5年間の中期計画である「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン 2026）」の4年目にあたる。完成年度に向かって、重点目標を完全に達成するための取り組みを強化すべき重要な年度になる。あらためて、本学のミッションを遂行するために、駿大ブランドを構築・強化し、学生募集力の強化につなげる活動を、教職協働で力強く推進していかなければならない。

幼稚園では、定員割れが加速化している。出生数の減少による通園範囲の該当年齢児の激減及び保育料無償化による保育園志向の高まり等により、入園児の確保が困難な状況にある。また、2歳児保育を実施する園との競合も課題となっている。このような状況下、今年度から、満3歳児保育を実施したことで、本園の受け入れ体制が、徐々に地域に認知され始めている。次年度は2歳児保育を導入し、満3歳児学年や年少学年への入園につなげるよう取り組んでいく。併せて、バスのリニューアルを機に、通園範囲の拡大と広報活動の強化を図り、入園児獲得に注力していく。

第3章 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
資産の部					
固定資産	23,539,773,237	22,934,742,596	24,479,183,765	24,703,011,847	24,504,145,490
流動資産	10,940,528,628	12,772,015,346	11,919,425,990	12,310,217,070	12,923,847,497
資産の部合計	34,480,301,865	35,706,757,942	36,398,609,755	37,013,228,917	37,427,992,987
負債の部					
固定負債	1,013,558,053	1,002,279,405	972,328,054	925,740,089	899,089,344
流動負債	2,359,932,613	2,398,763,984	2,108,543,067	1,777,731,703	1,512,798,249
負債の部合計	3,373,490,666	3,401,043,389	3,080,871,121	2,703,471,792	2,411,887,593
純資産の部					
基本金	42,179,696,028	42,392,072,438	41,986,599,878	41,906,171,934	41,896,778,283
繰越収支差額	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244	▲ 7,596,414,809	▲ 6,880,672,889
純資産の部合計	31,106,811,199	32,305,714,553	33,317,738,634	34,309,757,125	35,016,105,394
負債及び純資産の部合計	34,480,301,865	35,706,757,942	36,398,609,755	37,013,228,917	37,427,992,987

② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
運用資産余裕比率	2.4年	2.8年	3.0年	3.2年	3.4年
	2.0年	2.0年	2.0年	2.0年	—
固定比率	75.7%	71.0%	73.5%	72.0%	70.0%
	98.2%	97.6%	97.6%	97.3%	—
流動比率	463.6%	532.4%	565.3%	692.5%	854.3%
	256.6%	262.9%	263.2%	267.1%	—
総負債比率	9.8%	9.5%	8.5%	7.3%	6.4%
	12.1%	12.0%	11.7%	11.8%	—
前受金保有率	610.0%	692.7%	751.0%	1073.5%	1115.3%
	358.5%	373.5%	372.0%	390.9%	—
基本金比率	99.0%	98.9%	99.0%	99.3%	99.5%
	97.2%	97.3%	97.2%	97.5%	—
積立率	56.7%	62.0%	68.4%	72.6%	75.7%
	78.0%	78.4%	78.2%	75.9%	—

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
学生生徒等納付金収入	4,454,477,350	4,671,346,100	4,777,032,600	4,770,789,365	4,567,786,876
手数料収入	89,724,406	72,553,920	68,737,870	58,470,260	55,985,840
寄付金収入	24,878,216	53,964,995	26,073,610	57,204,686	30,773,473
補助金収入	581,497,900	545,119,000	598,101,150	601,136,200	617,005,750
資産売却収入	0	0	0	0	450,000
付随事業・収益事業収入	207,101,200	207,720,750	218,345,434	208,279,800	195,968,450
受取利息・配当金収入	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720	27,435,823
雑収入	140,460,924	339,463,864	127,641,066	185,127,387	148,019,013
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,771,690,250	1,797,755,700	1,572,140,700	1,132,337,250	950,652,150
その他の収入	999,450,186	1,109,402,054	1,305,557,113	1,052,508,010	1,619,562,786
資金収入調整勘定	▲ 1,785,814,934	▲ 2,083,219,066	▲ 1,904,395,731	▲ 1,718,432,499	▲ 1,243,923,261
前年度繰越支払資金	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134	11,806,215,059	12,155,993,216
収入の部合計	15,780,820,877	17,537,612,606	19,257,378,698	18,168,860,238	19,125,710,116

(単位:円)

支出の部	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
人件費支出	2,150,120,338	2,168,839,505	2,122,892,107	2,244,075,745	2,213,071,466
教育研究経費支出	1,350,380,332	1,293,891,744	1,450,031,646	1,437,312,661	1,484,097,794
管理経費支出	365,973,318	395,148,069	436,163,229	441,081,678	481,061,961
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	52,840,352	86,642,370	275,980,242	226,800,323	232,206,170
設備関係支出	54,141,765	194,313,957	134,486,508	50,661,233	74,306,290
資産運用支出	148,978	149,356	2,000,512,283	800,634,884	3,001,542,872
その他の支出	1,079,032,590	1,158,088,048	1,169,553,394	1,114,399,594	1,406,918,511
資金支出調整勘定	▲ 79,706,285	▲ 211,922,577	▲ 138,455,770	▲ 302,099,096	▲ 370,464,257
翌年度繰越支払資金	10,807,889,489	12,452,462,134	11,806,215,059	12,155,993,216	10,602,969,309
支出の部合計	15,780,820,877	17,537,612,606	19,257,378,698	18,168,860,238	19,125,710,116

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目		2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	5,477,229,996	5,871,339,629	5,791,862,730	5,866,007,698	5,589,792,402
	教育活動資金支出計	3,866,473,988	3,857,879,318	4,009,086,982	4,121,390,263	4,177,890,221
	差引	1,610,756,008	2,013,460,311	1,782,775,748	1,744,617,435	1,411,902,181
	調整勘定等	87,114,877	▲ 175,960,933	▲ 37,210,002	▲ 271,820,232	▲ 194,559,175
	教育活動資金収支差額	1,697,870,885	1,837,499,378	1,745,565,746	1,472,797,203	1,217,343,006
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	20,910,000	18,829,000	24,069,000	15,000,550	527,221,709
	施設整備等活動資金支出計	106,982,117	280,956,327	410,466,750	1,077,482,412	808,347,227
	差引	▲ 86,072,117	▲ 262,127,327	▲ 386,397,750	▲ 1,062,481,862	▲ 281,125,518
	調整勘定等	▲ 116,182,121	26,898,733	▲ 31,777,688	▲ 94,727,268	▲ 26,491,398
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 202,254,238	▲ 235,228,594	▲ 418,175,438	▲ 1,157,209,130	▲ 307,616,916
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		1,495,616,647	1,602,270,784	1,327,390,308	315,588,073	909,726,090
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	941,890,248	1,006,298,420	1,009,711,049	961,205,149	999,791,101
	その他の活動資金支出計	911,010,647	963,996,559	2,983,348,432	927,015,065	3,462,882,098
	差引	30,879,601	42,301,861	▲ 1,973,637,383	34,190,084	▲ 2,463,090,997
	調整勘定等	0	0	0	0	341,000
	その他の活動資金収支差額	30,879,601	42,301,861	▲ 1,973,637,383	34,190,084	▲ 2,462,749,997
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		1,526,496,248	1,644,572,645	▲ 646,247,075	349,778,157	▲ 1,553,023,907
前年度繰越支払資金		1,538,197,818	3,064,694,066	12,452,462,134	11,806,215,059	12,155,993,216
翌年度繰越支払資金		3,064,694,066	4,709,266,711	11,806,215,059	12,155,993,216	10,602,969,309

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
教育活動資金収支差額比率	31.0%	31.3%	30.1%	25.1%	21.8%
	14.6%	15.6%	13.4%	12.7%	—

(3)事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目			2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
教育活動収支	収入事業活動	学生生徒等納付金	4,454,477,350	4,671,346,100	4,777,032,600	4,770,789,365	4,567,786,876
		手数料	89,724,406	72,553,920	68,737,870	58,470,260	55,985,840
		寄付金	9,878,216	38,964,995	11,073,610	42,204,686	10,773,473
		経常費補助金	575,587,900	541,290,000	589,032,150	601,136,200	611,258,750
		付随事業収入	207,101,200	207,720,750	218,345,434	208,279,800	195,968,450
		雑収入	141,210,924	341,124,864	129,206,066	186,737,387	148,019,013
		教育活動収入計	5,477,979,996	5,873,000,629	5,793,427,730	5,867,617,698	5,589,792,402
	支出事業活動	人件費	2,136,147,003	2,157,560,857	2,092,940,756	2,197,487,780	2,186,420,721
		教育研究経費	2,112,210,672	2,044,266,094	2,181,312,761	2,154,519,422	2,156,298,855
		管理経費	536,283,350	510,191,233	545,988,852	548,733,423	588,120,596
		徴収不能額等	2,681,000	1,342,331	201,956	1,240,000	4,265,000
		教育活動支出計	4,787,322,025	4,713,360,515	4,820,444,325	4,901,980,625	4,935,105,172
教育活動収支差額		690,657,971	1,159,640,114	972,983,405	965,637,073	654,687,230	
教育活動外収支	収入事業活動	受取利息・配当金	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720	27,435,823
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720	27,435,823
	支出事業活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		15,962,138	15,615,800	15,682,752	15,224,720	27,435,823
経常収支差額		706,620,109	1,175,255,914	988,666,157	980,861,793	682,123,053	
特別収支	収入事業活動	資産売却差額	0	0	0	0	450,000
		その他の特別収入	25,421,280	27,929,650	28,651,982	19,996,542	29,663,535
		特別収入計	25,421,280	27,929,650	28,651,982	19,996,542	30,113,535
	支出事業活動	資産処分差額	4,581,784	4,282,210	5,294,058	7,760,023	5,547,319
		その他の特別支出	0	0	0	1,079,821	341,000
		特別支出計	4,581,784	4,282,210	5,294,058	8,839,844	5,888,319
	特別収支差額		20,839,496	23,647,440	23,357,924	11,156,698	24,225,216
基本金組入前当年度収支差額		1,198,903,354	1,012,024,081	992,018,491	992,018,491	706,348,269	
基本金組入額合計		▲ 222,457,545	▲ 212,376,410	0	0	0	
当年度収支差額		976,445,809	799,647,671	992,018,491	992,018,491	706,348,269	
前年度繰越収支差額		507,128,894	1,483,574,703	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244	▲ 7,596,414,809	
基本金取崩額		0		405,472,560	80,427,944	9,393,651	
翌年度繰越収支差額		1,483,574,703	▲ 10,086,357,885	▲ 8,668,861,244	▲ 7,596,414,809	▲ 6,880,672,889	
(参考)							
事業活動収入計		5,519,363,414	5,916,546,079	5,837,762,464	5,902,838,960	5,647,341,760	
事業活動支出計		4,791,903,809	4,717,642,725	4,825,738,383	4,910,820,469	4,940,993,491	

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均（日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より）

年 度	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
人件費比率	38.9%	36.6%	36.0%	37.4%	38.9%
	51.8%	51.3%	50.9%	50.9%	—
人件費依存率	48.0%	46.2%	43.8%	46.1%	47.9%
	69.6%	69.7%	69.3%	69.8%	—
教育研究経費比率	38.4%	34.7%	37.5%	36.6%	38.4%
	35.2%	34.3%	36.1%	36.6%	—
管理経費比率	9.8%	8.7%	9.4%	9.3%	10.5%
	8.2%	8.3%	8.5%	8.7%	—
事業活動収支差額比率	13.2%	20.3%	17.3%	16.8%	12.5%
	5.2%	6.4%	4.6%	4.2%	—
学生生徒等納付金比率	81.1%	79.3%	82.2%	81.1%	81.3%
	74.4%	73.6%	73.5%	72.9%	—
経常収支差額比率	12.9%	20.0%	17.0%	16.7%	12.1%
	4.6%	5.9%	4.2%	3.5%	—

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。

2024(令和6)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

種 類	計上額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000,000
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,999,377,104
時価のない有価証券	2,701,000,000

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4)寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。

それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2024(令和6)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

区 分	科 目	金 額
教育活動収支	特別寄付金	3,684,259
教育活動収支	一般寄付金	7,089,214
特別収支	施設設備寄付金	20,000,000
特別収支	現物寄付	3,916,535

(5)補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。
2024(令和6)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)	
科 目	金 額
国庫補助金収入	560,237,300
東京都補助金収入	39,775,300
埼玉県補助金収入	319,000
調布市補助金収入	10,927,150

(6)収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7)関連当事者等との取引状況

関連当事者との取引及び出資会社はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

法人全体の2024(令和6)年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が、学生数(園児数)の減少により前年度比2億300万円の減少となった。支出では、教育研究経費支出が屋外スポーツ施設の照明LED化、FMスタジオ改修等で前年度比178万円の増加となった。人件費支出は定期昇給等で教職員及び役員の人件費については前年度より増加したが、退職金支出が昨年度よりも減少したため、前年度比1,107万円の減少となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成30)年度以降収入超過が続いており、2024(令和6)年度においても7億635万円の収入超過となった。
「学校法人駿河台大学中期計画(グランドデザイン2026)」で掲げた財務比率の目標は、事業活動収支差額比率12.5%、教育研究経費比率38.4%と目標を達成している。
2021(令和3)年度大学評価(認証評価)において低く推移していると指摘された積立率については、72.6%から75.7%となり、2029年度には80%まで改善させることを目指している。

4. 財産目録（令和7年3月31日現在）

I	資産総額	37,427,992,987円
	基本財産	20,129,828,975円
	運用財産	17,298,164,012円
II	負債総額	2,411,887,593円
III	正味財産（資産総額－負債総額）	35,016,105,394円

科 目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1) 駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2) 美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3) ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4) 飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1) 駿河台大学校舎	70,009.46㎡	7,684,845,246円
(2) 駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	56,195,723円
(3) 飯能学生ハイツ	866.02㎡	38,876,461円
(4) フロンティアタワーズ	10,454.5㎡	1,355,117,958円
(5) フロンティアS館	956.72㎡	14,493,920円
(6) スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	419,964,282円
(7) 教員用住宅他	1,621.39㎡	17円
計	88,375.91㎡	9,569,493,607円
3 図書	484,636冊	2,600,152,072円
4 教具・校具及び備品	28,727点	331,022,715円
5 構築物	152点	444,493,699円
6 車輛	11台	5,877,329円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 施設利用件	0件	0円
10 保証金敷金	2件	1,604,000円
11 ソフトウェア	10件	47,697,328円
12 出資金	1件	100,000円
(二) 運用財産		
1 預金, 現金		10,602,969,309円
2 退職給与引当特定資産		1,171,359,405円
3 施設設備引当特定資産		2,800,831,740円
4 有価証券		2,500,377,104円
5 学費支援基金		4,816,266円
6 未収入金		111,808,011円
7 長期貸付金		96,932,000円
8 短期貸付金		392,000円
9 立替金		250,000円
10 仮払金		8,428,177円
資産の部合計	37,427,992,987円	
(三) 負債額		
1 固定負債		899,089,344円
(1) 長期借入金		0円
(2) 退職給与引当金		899,089,344円
2 流動負債		1,512,798,249円
(1) 短期借入金		0円
(2) 前受金		950,652,150円
(3) 未払金		494,102,497円
(4) 預り金		68,043,602円
負債の部合計	2,411,887,593円	

監査報告書

令和7年5月22日

学校法人 駿河台大学

理事会 御中

学校法人 駿河台大学

監事 延原 寿男

監事 松本 香

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人駿河台大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人駿河台大学(以下、「本学校法人」という。)の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての監査を行った。

1. 監査方法の概要

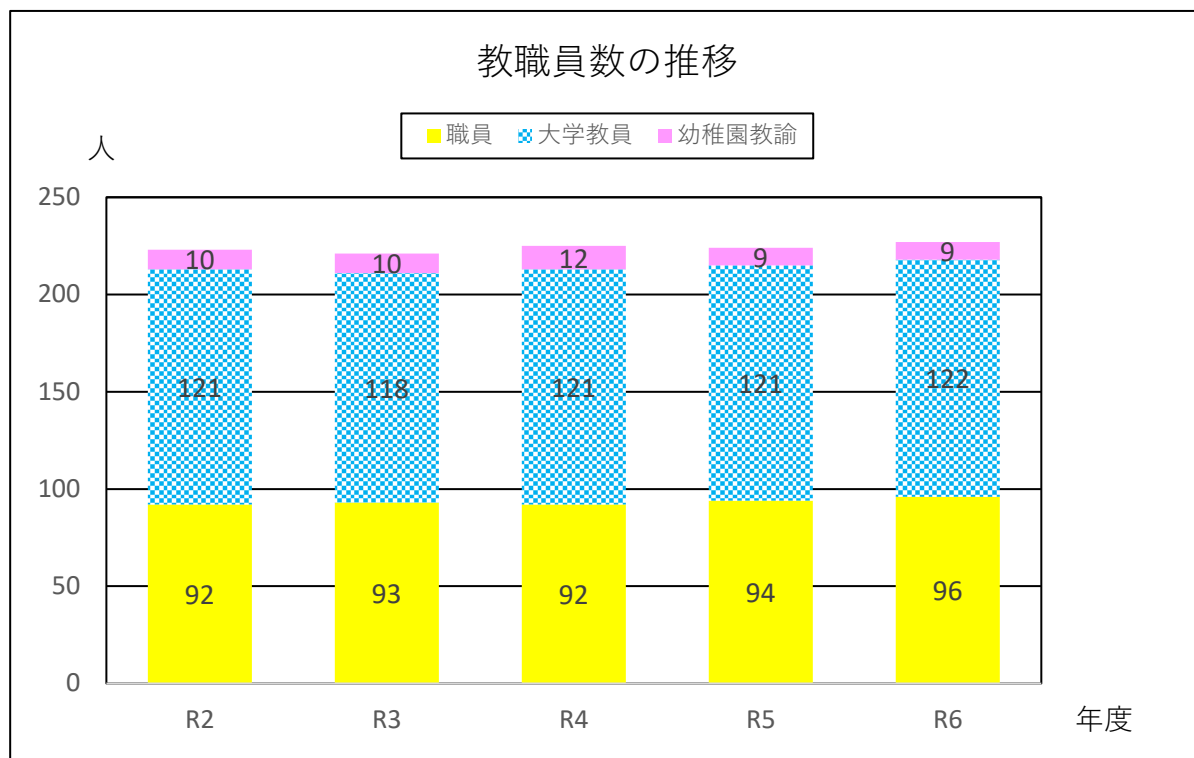
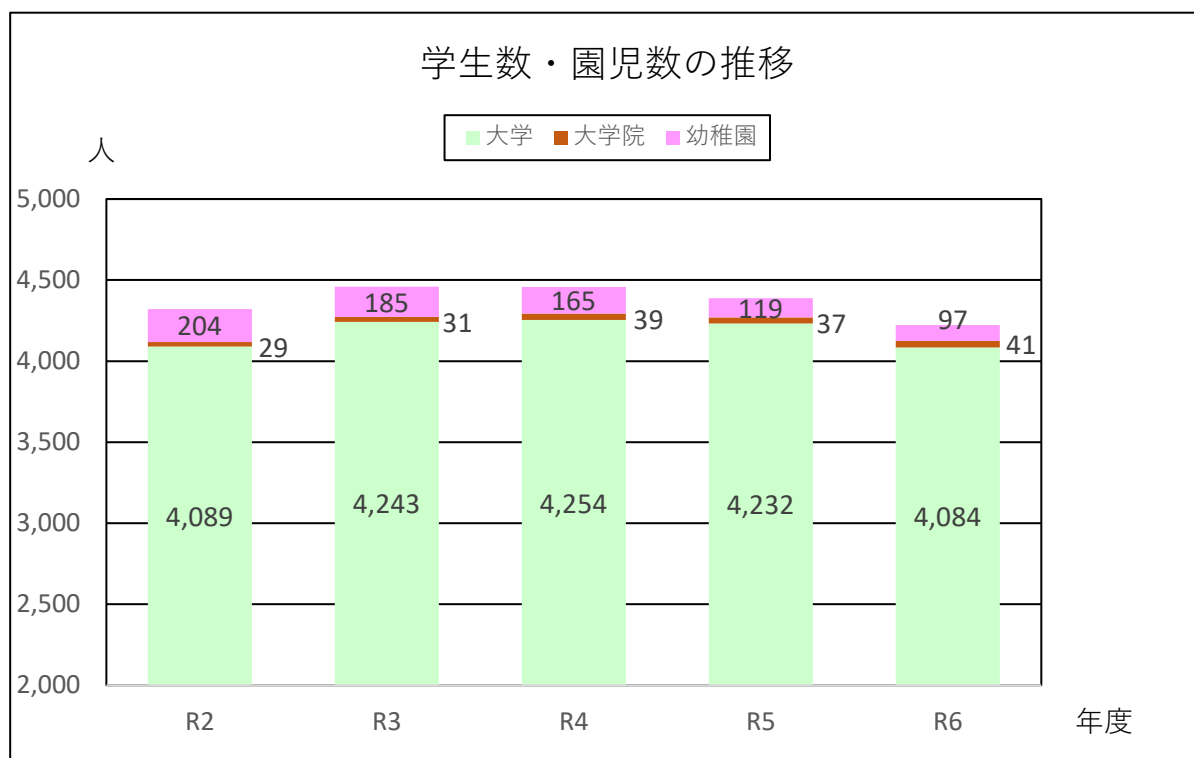
私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

2. 監査の結果

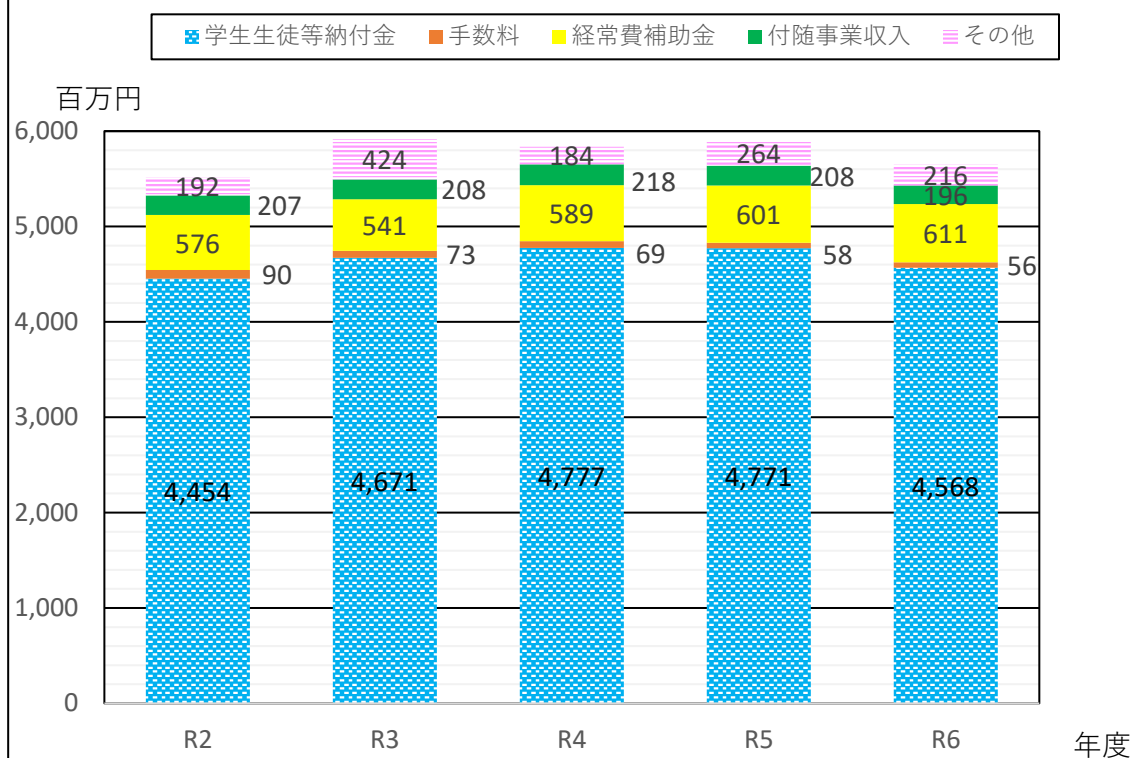
- (1) 本学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。
- (2) 計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。

以上

6. 学生在籍者数等経年比較



事業活動収入の推移



事業活動支出の推移

